

公 告

制約付き一般競争入札を行いますので公告します。

令和2年9月8日

公益財団法人金沢芸術創造財団

理 事 長 宮本 伸一

- 1 入札対象業務 業務名 金沢21世紀美術館 中型路線バス賃貸借
業務場所 金沢市広坂1丁目2番1号
業務期間 車両登録日から60箇月（5年）
業務概要 金沢21世紀美術館の美術館プログラムの参加者および一般来館者の送迎に利用するとともに、まちなかを走行することによる広告宣伝効果を目的に運行するアートバスとして使用する中型路線バスの賃貸借
- 2 入札参加資格 次に掲げる要件をすべて満たす者とします。
 - ① 本店又は営業所の所在地が金沢市内にあること。
 - ② 平成30年度以降にバスのリース（再リースを含む）の実績があること。
 - ③ 役員（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。
- 3 入札参加申込手続 競争参加申請書 1部
提出場所 公益財団法人金沢芸術創造財団 経営管理課（直接持参）
金沢市第二本庁舎2階（金沢市柿木畠1番1号）
提出期間 令和2年9月23日（水）〔午前9時から午後5時30分まで〕
及び年9月24日（木）〔午前9時から正午まで〕（時間厳守）
なお、競争参加申請書の様式は、当財団ホームページ内からダウンロードしてください。
当財団ホームページアドレス <https://www.kanazawa-arts.or.jp/>
- 4 契約の条項等を示す場所 委託契約書は下記アドレスから縦覧することができます。
<https://www.kanazawa-arts.or.jp/>
- 5 仕様書等の閲覧方法 仕様書等は下記アドレスからダウンロードしてください。
<https://www.kanazawa-arts.or.jp/>
（注）入札に参加する場合は、必ず仕様書等を閲覧してください。
- 6 仕様書等の質問及び回答 仕様書等に関して質問がある場合は、次に従い書面（様式自由）により提出してください。
質問：令和2年9月16日（水）午後5時まで（郵送の場合も同時刻必着）
回答：令和2年9月18日（金）までに、当財団ホームページにおいて公開
- 7 入札執行場所及び日時等 令和2年10月1日（木）13時30分 金沢市柿木畠1番1号 金沢市第二本庁舎2階 2202会議室
競争入札に当たっては、競争参加申請確認通知書又はその写しを持参してください。
※競争参加申請確認通知書又はその写しを持参しない場合は、入札に参加できません。
- 8 積算内訳書の提出 (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書を提出してください。
(2) 積算内訳書の様式は、下記アドレスからダウンロードしてください（自由様式不可）。
<https://www.kanazawa-arts.or.jp/>
(3) 積算内訳書を提出しないときは、入札に参加できません。
(4) 再度入札においては、積算内訳書の提出は不要です。
- 9 入札参加資格審査 開札時点では落札を保留して、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札候補者として入札参加資格の審査を行います。このため、入札参加申請者は下記の書類を本業務の開札日時までに用意してください。
また、落札候補者とする旨の宣言又は通知を受けた者は下記の書類を、令和2年10月2日（金）午後5時まで（時間厳守）に当財団 経営管理課へ直接持参してください。
 - (1) 競争参加資格確認申請書
 - (2) 業務実績の分かる契約書の写し及び仕様書等の書類の写しを提出してください。

※ 上記のほか、必要に応じ、決算書類等追加資料の提出を求め場合があります。
なお、(1)の書類は、当財団ホームページからダウンロードしてください。
<https://www.kanazawa-arts.or.jp/>

- 10 落札者の決定 落札候補者の入札参加資格を審査し、落札候補者が入札参加資格を有していると認めた場合には、落札者として決定し、その旨を通知します。
- 11 入札方法 入札金額は、業務期間における総額を60箇月で除した月額（税抜）を記載してください。
- 12 入札保証金 免除
- 13 契約保証金 免除
- 14 契約書の要否 要
- 15 入札に関する無効事項 (1) 入札参加資格のない者が入札した場合
(2) 入札に参加しようとする者が協定して入札した場合又は入札に際し不正の行為があった場合
(3) 同一事項の入札に対し2つ以上入札した場合
(4) 当財団所定の入札書（様式は金沢市に準ずる。）を使用しない場合
(5) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした場合
(6) 入札者の記名押印がない場合又は入札書の記載事項が不明確な場合
(7) 入札書の記載事項を訂正し、訂正事項に訂正印がない場合
（ただし、入札金額を訂正した場合は、訂正印を押しても無効とします。）
(8) 再度入札にあたり、直前の入札の最低価格以上の入札をした場合
(9) 同一入札に参加する複数の者が次に掲げる基準（以下「基準」という。）に該当する場合は、基準に該当した者の入札は無効として取り扱います。ただし、入札執行の完了に至るまでに基準に該当する事実が判明し、基準に該当する1者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る1者の入札は有効として取り扱うものとします。
① 次に掲げる資本関係がある場合（子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。）
ア 親会社と子会社の関係にある場合
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
② 次に掲げる人的関係がある場合
ア 一方の会社の役員が、他方の役員を現に兼ねている場合（会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。）
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
③ 事業協同組合等と組合員の関係にある場合
④ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
- 16 翌年度以降の契約 (1) 令和3年度以降、当該業務の契約にかかる当財団の予算額が前年度に比較して減額され、又は予算がない場合は、当財団はこの契約を変更し、又は解除することができます。
(2) 前項の規定によりこの契約を解除されたときは、当財団に対しその損害の賠償を求めることはできません。
(3) 令和3年度以降、価格の変動及び委託内容の変更等があった場合は、協議の上、契約額を定めます。
- 17 その他の事項 (1) 入札書には、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額（月額）を記載してください。
(2) 無効事項に該当する入札者は、再度入札に参加できません。
(3) 再度入札は1回とします（第1回を含めて2回）。
(4) この公告及び詳細については、当財団経営管理課までお問い合わせください。電話（076）223-9888